

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

NEWSLETTER

2023.11. Vol.165

財産承継 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『亡き伯母の遺産整理業務、母の所有不動産の管理・運用・処分を目的とする家族信託手続きサポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：子育て、ソロキャンプ

<ごあいさつ>

こんにちは。
財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

先日、ある仕事の案件で浜松へ出張に行ってきました。

よく考えたら、コロナを契機にリモートでの仕事が増えたため、ここ数年で出張は久しぶり。

新幹線でノートパソコンをひろげて、「あれ？Wi-Fiってどう接続するんだっけ？」とアタフタしてしまいましたが、職場や自宅以外で仕事するのはある意味新鮮でした。

この案件で、あと数回は浜松に行くことになると思うので、次回は要領よく仕事をしてきたいと思います。

<サポート事例>

『亡き伯母の遺産整理業務、母の所有不動産の管理・運用・処分を目的とする家族信託手続きサポート』

独り身の伯母様（当時 89 歳）と、その妹であるお母様がいらっしゃる M.M 様。

伯母様は施設に入居していて、体の自由が利かなくなってからは、M.M 様が伯母様の預金の管理を任されていました（任意代理人）。

そんな中、伯母様に相続が発生。預金を管理していたとはいえ、預金引き出し後の現金の用途までは分からず、かつ、直近での親族に対する贈与や貸付けの金額が多く、相続財産の全体像が不透明だったため、遺産分割や相続税申告手続きをど

うすればいいのかお困りでいらっしゃいました。

また一方、亡き伯母様と年齢が近いお母様の財産の管理についても、不安をお持ちでいらっしゃいました。

当事務所では、伯母様の相続手続きについては、パートナー税理士と連携し、生前の預金の入出金状況、親族に対する贈与・貸付け状況について整理し、相続財産を判定。その後は遺産整理業務と、相続税申告（パートナー税理士）までをサポートさせていただきます。

また、お母様の財産の管理については、M 家の家族会議を実施し、お母様を委託者、M.M 様を受託者とし、お母様の所有不動産（自宅、伯母様の相続で

つづき↓

取得した熱海のマンション)と当面の管理で必要となる現金を信託財産とする家族信託のスキームを提案。公証役場との連絡調整、登記担当司法書士の手配を行い、M家の家族信託手続きをサポートさせていただきました。

<お客様の声>

■「全部手配してくれたので助かりました」
(東京都西東京市(物件:東京都西東京市、静岡県熱海市) M.M様 60歳)

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

独り身だった伯母の相続が発生してしまって、

家族ではないので、お金の使い道が分からず、相続財産の内容がよく分からず困っていました。不透明なことが多く、自分たちで相続手続きを行うことは無理な状況でした。

また、母の所有不動産についても、今後母が認知症になったときなどに備えて、すべて自分で管理できるようにしておきたいと思っていました。

——何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

取引先の信用金庫の方に月に何回も来ていただいていたので、以前から、「困ったときは専門家を紹介しますのでなんでも言ってください」と言っていたので、それで今回、銚立さんを紹介していただきました。

——何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

自分の事業のことは青色申告会で相談しながら自分で確定申告していますが、相続や家族信託のことは一回で終わってしまうので、(手続きのことを)勉強する価値がないんですね。専門家に依頼するのが、労力的、時間的にも間違いないと思いました。

——実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

伯母の相続については、お金の使い道が分からなかったので預金の動きに不明な点が多く、税理士さんの質問に答えるに答えられない状況でしたが、銚立さんが間に入って整理してくれたので助

かりました。

相続の後は、家族信託もやっていただき、これで母の所有不動産についても安心して管理できるようになりました。

——どんな人が当事務所を活用すると良いと思いますか？

うちみたいに困っている人が活用すると、全部やってくれるので良いと思います。自分でやると、あっち税理士、こっち登記と、なかなか大変だと思います。でも、銚立さんは全部手配してくれたので助かりました。全部の窓口になってくれる人を必要としている人は、銚立さんに相談すると良いと思います。

<編集後記>

虫取りの季節が終わり、最近の4歳息子はウルトラマン、仮面ライダー、戦隊シリーズなどのヒーローものに夢中です。各地で行われているヒーローショーの開催状況をチェックして、毎週のようにお祭りやイベント会場に足を運んでいます。家では息子がヒーロー役、私が怪獣役で戦闘ゴッコ。私が疲れてやる気がないと「ちゃんとやっ

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いをしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家族信託
成年後見 貸地・借地 家庭の資金繰りサポート

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に
ご連絡ください!

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(3)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください!